

四半期報告書

(第82期第1四半期)

自 平成23年2月1日
至 平成23年4月30日

モロソフ株式会社

E00381

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月13日
【四半期会計期間】	第82期第1四半期（自平成23年2月1日至平成23年4月30日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランドオフィスで行っております。)
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 尾崎 史朗
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 尾崎 史朗
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス (神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地) モロゾフ株式会社東京支店 (東京都新宿区下宮比町2番1号 第一勧銀稲垣ビル5階) モロゾフ株式会社関西支店 (神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号) モロゾフ株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目7番20号 日土地栄町ビル4階) モロゾフ株式会社福岡支店 (福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものではありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期 累計(会計)期間	第82期 第1四半期 累計(会計)期間	第81期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 4月30日	自平成23年 2月1日 至平成23年 4月30日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高(千円)	7,467,087	6,951,586	26,640,777
経常利益(千円)	399,594	396,542	425,441
四半期(当期)純利益(千円)	208,630	141,338	146,963
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—
資本金(千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数(株)	36,692,267	36,692,267	36,692,267
純資産額(千円)	10,894,191	10,718,687	10,761,399
総資産額(千円)	19,083,964	18,087,733	19,412,034
1株当たり純資産額(円)	300.33	295.63	296.80
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.75	3.90	4.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	4.00
自己資本比率(%)	57.1	59.3	55.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	3,931,943	3,209,763	1,936,188
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△1,320,120	△1,852,063	△595,569
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△681,347	△199,441	△869,741
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	2,558,600	2,257,259	1,099,001
従業員数(人)	847	796	816

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数（人）	796（1,331）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

セグメントのうち、洋菓子製造販売事業において生産活動を行っており、当第1四半期会計期間における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	前年同四半期比 (%)
洋菓子製造販売事業計	3,929,407	99.5
(内訳)		
干菓子群(千円)	2,328,153	107.5
洋生菓子群(千円)	1,601,253	89.8

- (注) 1. 生産実績は販売価額相当金額で表示しております。
2. 干菓子群、洋生菓子群にはその他菓子群製品及び半製品が含まれております。
3. 他に他社製品仕入実績が仕入金額で211,696千円(前年同期比71.2%)あります。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3)販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績をセグメント別商品群別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	前年同四半期比 (%)
洋菓子製造販売事業計(千円)	6,531,281	92.8
(内訳)		
干菓子群(千円)	4,997,477	94.2
洋生菓子群(千円)	1,461,565	88.1
その他菓子群(千円)	72,238	91.4
喫茶・レストラン事業計(千円)	420,305	98.5
合計(千円)	6,951,586	93.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善などを背景に緩やかな回復基調にありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、景気の先行きについては極めて不透明な状況となりました。

このような状況のもとで、当社はお菓子を通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢とし、商品の開発・改善により売上向上に取り組むとともに、「すべてはお客様の笑顔のために」を基本とし、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供し続けることに注力いたしました。

売上高につきましては、イベント商戦での健闘はあったものの、震災の影響が大きく、当第1四半期会計期間の売上高は6,951百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

損益面におきましては、減収の影響はあったものの、人件費、経費の圧縮などの効果により、営業利益は401百万円（前年同期比0.3%減）、経常利益は396百万円（前年同期比0.8%減）となりました。四半期純利益につきましては、震災の影響による特別損失の計上もあり、141百万円（前年同期比32.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、バレンタインデーやホワイトデーをはじめとするイベント商戦では健闘し、創立80周年記念商品の第一弾である焼菓子「80thオデット」などの売上も好調でしたが、東日本大震災による店舗の休業、自粛ムードの広がりや消費マインド低下の影響もあり、前年同期を下回る売上高となりました。洋生菓子につきましても、個人消費の冷え込みに加えて震災の影響を受け、低調に推移してはいましたが、「フレッシュゼリー」などの新商品の積極的投入が奏功し、チルドデザートの上は上向いてきております。

その結果、当事業の売上高は6,531百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、店舗の改装、メニュー再編、集客イベントの開催などにより売上拡大を図りましたが、退店に伴う売上減少や震災の影響もあり、売上高は420百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

(2)財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ1,324百万円減少し、18,087百万円となりました。資産の増減の主なものは、有価証券の増加額2,034百万円、現金及び預金の増加額858百万円、受取手形及び売掛金の減少額2,899百万円、商品及び製品の減少額1,494百万円であります。負債は前事業年度末に比べ1,281百万円減少し、7,369百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少額1,301百万円によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ42百万円減少し、10,718百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の減少額38百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1,158百万円増加し、当第1四半期末には2,257百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少、仕入債務の減少、たな卸資産の減少等により、3,209百万円の収入（前年同四半期会計期間は3,931百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出、定期預金の預入による支出等により、1,852百万円の支出（前年同四半期会計期間は1,320百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、長期借入金の返済による支出等により、199百万円の支出（前年同四半期会計期間は681百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、86,053千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,692,267	36,692,267	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	36,692,267	36,692,267	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年2月1日～ 平成23年4月30日	—	36,692,267	—	3,737,467	—	3,918,352

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 434,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 35,788,000	35,788	同上
単元未満株式	普通株式 470,267	—	同上
発行済株式総数	36,692,267	—	—
総株主の議決権	—	35,788	—

② 【自己株式等】

平成23年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号	434,000	—	434,000	1.18
計	—	434,000	—	434,000	1.18

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年2月	3月	4月
最高（円）	275	280	272
最低（円）	267	215	250

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,657,571	798,853
受取手形及び売掛金	1,710,550	4,609,754
有価証券	2,334,625	300,148
商品及び製品	476,829	1,971,278
仕掛品	401,011	214,427
原材料及び貯蔵品	417,007	362,293
その他	390,610	299,892
貸倒引当金	△6,900	△18,300
流動資産合計	7,381,305	8,538,349
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,001,728	3,048,488
土地	3,472,326	3,484,452
その他（純額）	2,219,704	2,253,379
有形固定資産合計	※ 8,693,758	※ 8,786,321
無形固定資産	92,751	97,784
投資その他の資産		
投資有価証券	1,294,898	1,305,310
その他	625,819	684,568
貸倒引当金	△800	△300
投資その他の資産合計	1,919,917	1,989,579
固定資産合計	10,706,428	10,873,685
資産合計	18,087,733	19,412,034

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,457,654	2,758,956
短期借入金	2,118,400	2,118,400
未払法人税等	290,697	388,432
賞与引当金	482,020	238,560
その他	1,110,335	1,160,121
流動負債合計	5,459,108	6,664,471
固定負債		
長期借入金	1,290,300	1,357,400
退職給付引当金	53,819	53,685
環境対策引当金	14,513	14,513
その他	551,305	560,564
固定負債合計	1,909,937	1,986,163
負債合計	7,369,046	8,650,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金	3,921,265	3,921,265
利益剰余金	3,601,853	3,607,133
自己株式	△113,303	△113,249
株主資本合計	11,147,283	11,152,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△21,689	17,276
土地再評価差額金	△406,906	△408,494
評価・換算差額等合計	△428,595	△391,217
純資産合計	10,718,687	10,761,399
負債純資産合計	18,087,733	19,412,034

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)
売上高	7,467,087	6,951,586
売上原価	4,126,337	3,805,504
売上総利益	3,340,749	3,146,082
販売費及び一般管理費	※1 2,938,031	※1 2,744,535
営業利益	402,718	401,547
営業外収益		
受取利息	1,653	1,348
受取配当金	733	840
受取賃貸料	3,451	3,408
その他	17,419	7,338
営業外収益合計	23,258	12,936
営業外費用		
支払利息	15,049	14,483
休止固定資産維持費用	8,327	—
賃貸費用	2,328	2,262
その他	676	1,193
営業外費用合計	26,382	17,940
経常利益	399,594	396,542
特別利益		
固定資産売却益	—	278
投資有価証券売却益	3,773	—
貸倒引当金戻入額	12,594	11,408
特別利益合計	16,368	11,687
特別損失		
固定資産除売却損	17,783	4,795
減損損失	—	21,527
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	44,251
災害による損失	—	※2 36,921
特別損失合計	17,783	107,495
税引前四半期純利益	398,178	300,734
法人税、住民税及び事業税	335,075	277,548
法人税等調整額	△145,527	△118,151
法人税等合計	189,548	159,396
四半期純利益	208,630	141,338

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	398,178	300,734
減価償却費	233,381	220,029
減損損失	—	21,527
賞与引当金の増減額 (△は減少)	247,772	243,460
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,181	133
前払年金費用の増減額 (△は増加)	89,224	54,933
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△36,100	△10,900
支払利息	15,049	14,483
受取利息及び受取配当金	△2,387	△2,189
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,773	—
固定資産除売却損益 (△は益)	17,783	4,516
売上債権の増減額 (△は増加)	2,945,533	2,899,204
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,395,371	1,253,151
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,245,393	△1,301,301
その他	△66,540	△113,372
小計	3,986,919	3,584,411
利息及び配当金の受取額	1,744	1,658
利息の支払額	△15,441	△14,644
法人税等の支払額	△41,278	△361,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,931,943	3,209,763
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△700,000	△700,000
有価証券の取得による支出	△301,224	△1,035,642
有形及び無形固定資産の取得による支出	△796,104	△73,594
有形及び無形固定資産の売却による収入	464,181	3,410
投資有価証券の取得による支出	△5,951	△48,465
投資有価証券の売却及び償還による収入	11,645	258
その他	7,333	1,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,320,120	△1,852,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,200,000	—
長期借入れによる収入	670,000	—
長期借入金の返済による支出	—	△67,100
リース債務の返済による支出	△9,150	△9,150
配当金の支払額	△122,662	△123,137
その他	△19,535	△53
財務活動によるキャッシュ・フロー	△681,347	△199,441
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,930,475	1,158,258
現金及び現金同等物の期首残高	628,124	1,099,001
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,558,600	※ 2,257,259

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当第1四半期会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は486千円、税引前四半期純利益は44,737千円、それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は56,457千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年4月30日)	前事業年度末 (平成23年1月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 11,018,123千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 10,867,700千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当、賞与 1,232,096千円 賞与引当金繰入額 156,700 退職給付費用 100,162	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当、賞与 1,153,552千円 賞与引当金繰入額 154,142 退職給付費用 84,564
2 _____	※2 災害による損失 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりであります。 棚卸資産の減失損 22,993千円 従業員の休業補償分給料 10,204 その他 3,724

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,858,997	現金及び預金勘定 1,657,571
有価証券 1,700,422	有価証券 2,334,625
計 3,559,420	計 3,992,196
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △700,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △700,000
満期または、償還日までの期限が3ヶ月を超える有価証券 △300,820	満期または、償還日までの期限が3ヶ月を超える有価証券 △1,034,937
現金及び現金同等物 2,558,600	現金及び現金同等物 2,257,259

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年4月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 36,692,267株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 434,830株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 定時株主総会	普通株式	145,030千円	4円	平成23年 1月31日	平成23年 4月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年4月30日)

受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)受取手形及び売掛金	1,710,550	1,710,550	—
(2)支払手形及び買掛金	1,457,654	1,457,654	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)受取手形及び売掛金、(2)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年4月30日)

事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)及び当第1四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年4月30日)

事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、チョコレート、焼菓子、チーズケーキ、プリンなどの洋菓子製造販売を主な事業内容とし、他に喫茶・レストラン事業を行っております。したがって、「洋菓子製造販売事業」と「喫茶・レストラン事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,531,281	420,305	6,951,586	—	6,951,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,531,281	420,305	6,951,586	—	6,951,586
セグメント利益 又は損失(△)	700,437	△10,086	690,350	△288,803	401,547

(注) 1. セグメント利益の調整額△288,803千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「洋菓子製造販売事業」セグメントにおいて使用停止を予定している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期累計期間においては21,527千円であります。

(追加情報)

当第1四半期会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年4月30日)		前事業年度末 (平成23年1月31日)	
1株当たり純資産額	295.63円	1株当たり純資産額	296.80円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.75円	1株当たり四半期純利益金額	3.90円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
四半期純利益(千円)	208,630	141,338
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	208,630	141,338
期中平均株式数(株)	36,307,621	36,257,563

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

リース取引開始日が、平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月7日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第81期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日）及び第1四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モロゾフ株式会社の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月6日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第82期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日）及び第1四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モロゾフ株式会社の平成23年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。